

令和2年公認 AT 北海道協議会総会・研修会の中止について

2020年2月25日（火）

公認 AT 北海道協議会

会長 小向 啓介

新型コロナウイルス（COVID-19）感染が新たな局面を迎えており、予見が難しい状況となっております。札幌市においても感染者が増加している現状も踏まえて本研修会におきましても感染リスクを完全には排除できないという観点から、参加者・関係者の健康面・安全面を最優先すべきであると判断し、2020年3月1日に開催を予定しておりました令和2年度公認 AT 北海道協議会総会・研修会の開催を中止することにいたしました。

直近の状況を鑑みて理事会にて慎重に検討を重ねた結果、研修会直前のお知らせとなり誠にご迷惑をおかけいたしますが、どうかご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

これに伴い本研修会を以下のように取り扱います。

1. 総会で議決が予定されていた案件につきましては、委任状を基に理事会にて審議いたします。総会に出席予定の会員に対して、改めて委任状の提出に関するご案内をいたします。また、総会終了後、会員の皆様へは議事録をお送りする予定です。
2. 総会および講演会の中止に伴う旅費、宿泊費のキャンセル料等の費用は一切負担いたしかねます。
3. 今後の情報につきましては、適宜、当会ホームページ（<https://at-hokkaido.com>）およびメール配信にてご案内いたします。

ご登壇、ご参加を予定いただいた皆様、関係者の皆様には大変なご迷惑をおかけする事となり、大変申し訳ございませんが、皆様のご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。